

## 2022 年度 日本プライマリ・ケア連合学会 研究助成制度 募集要項

### 1. 募集期間、審査、助成スケジュール

2021 年 10 月 1 日～2022 年 1 月 31 日(消印有効)

助成審査は書面(申請書類)で行います。研究助成 審査委員会での審査を経て、助成が認められた方(チーム)には学会事務局より通知致します。

### 2. 個人研究の助成

- ① 助成の対象:当学会会員(当学会に3年以上在籍)
- ② 研究手法:量的研究および質的研究
- ③ 研究助成期間:1年間
- ④ 助成件数:年間3件まで
- ⑤ 助成金額:1件当たり年間20万円
- ⑥ 助成を受けた者には、2023年の学術集会時に開催する進捗報告会での発表および英語論文化をご誓約頂きます(誓約書にご署名頂きます)

### 3. チーム研究の助成

- ① 助成の対象:2名以上の研究者グループ(チーム)  
※研究代表者は、以下の様子を満たすものとします。
  - ・当学会に3年以上在籍し、現在も会員である
  - ・年齢は45歳未満
  - ・プライマリ・ケアの診療実践に5年以上関わっている医療者を優先する※グループメンバーは、医療を専門とする多職種による構成を推奨します
- ② 研究手法:量的研究、質的研究、混合型研究のいずれか選択。
- ③ 研究助成期間:2年間
- ④ 助成件数:年間2件まで
- ⑤ 助成金額:1件当たり年間20～40万円(総額40～80万円)  
※研究計画から助成額を判断します。
- ⑥ まだデータ収集が開始していない研究(既に始まっている研究は助成の対象外とする)
- ⑦ 助成を受けたチームには、2023年、2024年の学術集会時に開催する進捗報告会での発表および英語論文化をご誓約頂きます(誓約書にご署名頂きます)。

### 4. その他

- ・同一テーマでの他の研究助成金との重複申請は認めません。但し、用途を明確に分けている場合の申請は可能です
- ・研究助成を受けた研究代表者が留学、病気療養、産前・産後休業、育児休業等で研究期間の延期が生じる場合、当学会に申請を行い、内容を審査した上で最長1年間の延期が認められることがあります

### 5. 応募方法

申請書類を <http://www.primary-care.or.jp/journal/research.html>よりダウンロード頂き、必要事項を記入の上、学会事務局まで郵送ください

<送付先>

〒550-0001

大阪府大阪市西区土佐堀1-4-8 日栄ビル703A 有限会社あゆみコーポレーション内

日本プライマリ・ケア連合学会担当係

**6. お問い合わせ**

日本プライマリ・ケア連合学会担当係 [jpca@a-youme.jp](mailto:jpca@a-youme.jp) までメールにてお問い合わせください

## ◆研究進捗状況報告

助成を受けた全ての研究者には、以下の報告を行うことが求められます：

### ① 研究報告書の提出

- ・個人研究：研究終了年度の3月末までに研究終了報告を作成して事務局に提出すること。
- ・チーム研究：助成開始年度の3月末までに研究経過報告を、次年度3月末までに研究終了報告を作成して事務局に提出すること。なお、報告書の提出がない場合は、助成金の返済を求めることがある。

### ② 進捗報告会への出席(個人研究・チーム研究)

研究代表者は、研究開始翌年の当学会学術集会中に開催する進捗報告会において、研究進捗状況の報告を行い、研究支援委員会の評価を受けること。

チーム研究で代表者が出席できない場合は、チームメンバーから最低1名が出席する。欠席した場合は、次年度の助成はされない。また、研究の進捗や成果は、進捗報告会で評価され、進捗の少ない研究チームに対しては次年度の助成は行われない。

### ③ 論文発表

・原則として、研究終了後2年以内に原著論文として、Journal of General and Family Medicine などの英文誌に投稿する。研究代表者は、投稿・受理・採択・不採択などについて必ず学会事務局に報告すること。

・投稿の際、Acknowledgmentとして、「This study was supported by grant-in-aid from Japan Primary Care Association」と記載すること。

## ◆研究助成申請書の記載における注意点

### 研究費の使用用途

- ・個人研究は単年度で記載をしてください。
- ・チーム研究は複数年度に渡る研究の場合は、年度ごとに分けて記載をすること。
- ・研究費は研究終了年度もしくは複数年に渡る場合は単年度ごとに研究費使用書を作成して、研究報告書と合わせて事務局に提出すること。

※研究費を使用した場合は領収書もしくは領収書の代わりになるものが必須となる。

※設備備品を購入する場合は、見積もり書、請求書、納品書の提出が必須となる。

### ◆その他

- ・助成対象は申請時に記載された研究計画に対するものです。申請時より大幅な研究計画の修正があった場合は、助成継続の可否について研究支援委員会が判断します。